

保護司を募集しています

現在、東区保護司会では保護司を募集中です。

各町内会などで活動されている方をぜひ、ご紹介いただければと思います。

再犯を無くせば、地域はもっと豊かになります。

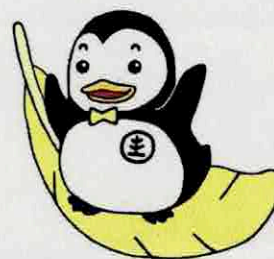
役員会などで幾分かお時間いただければ、ご説明に伺います。

■ 保護司ってどんなボランティアですか？

- ・法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアです。東区内に62名おります
- ・犯罪や非行とした人が再犯しないよう、立ち直りを手助けしています。
- ・給与は支給されませんが、活動に係る実費（交通費など）は支給されます。

■ 保護司になるには

- ・生活が安定している人
- ・健康で活動力を有している人
- ・活動のための時間的余裕がある人
- ・原則66歳以下の人



■ 保護司になったら、どんな活動をするの？

- ・保護観察を受けている人の立ち直りを支援する活動（月2、3回程度）
- ・犯罪防止のための啓発活動

各町内会役員 様

- ・関係機関（雇用主会、BBS会、更生保護女性会など）との連携

■ 保護司の身分は

- ・非常勤の国家公務員です。
- ・保護司活動中のけがなどは、公務災害の補償を受けられます



【お問い合わせ先】

東区保護司会 総務部 池田

(東区役所1階 更生保護サポートセンター内)

電話 741-1211番